

産業復興の現状と取組

平成30年3月27日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

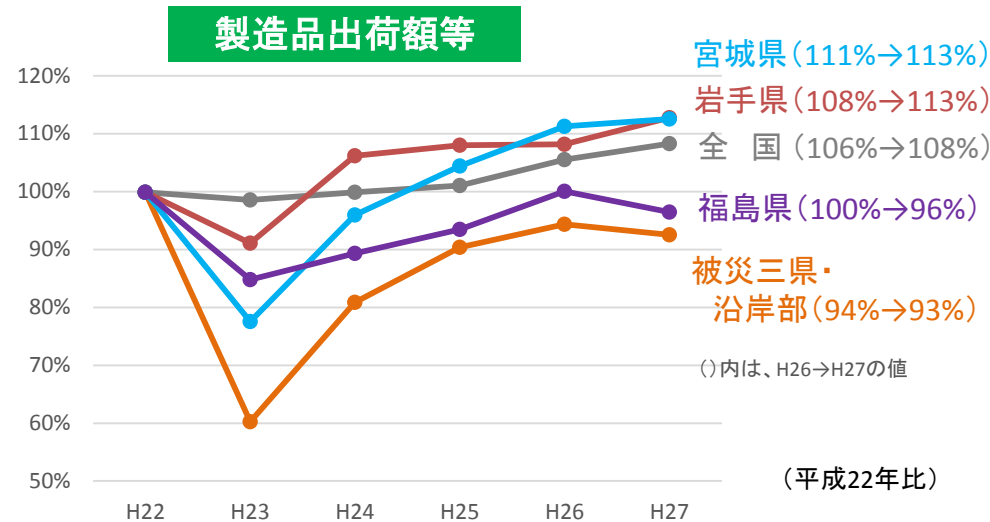
1. 産業復興の現状

1. 産業復興の状況（I-1. 被災3県の製造品出荷額等）

<被災3県の製造品出荷額等>

○ 製造品出荷額等は、概ね震災前の水準まで回復した。

一方で、「沿岸部」では回復が遅れている。



出典：経済産業省「工業統計」

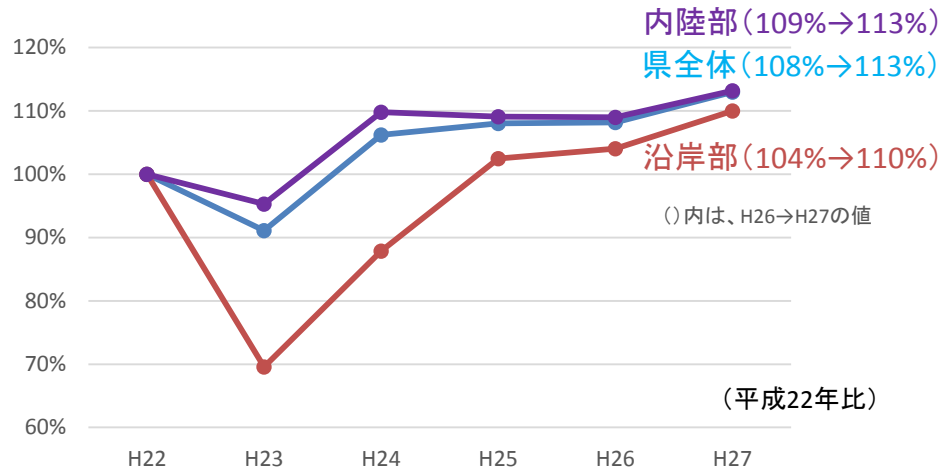
(被災3県・沿岸部の市町村)

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、【宮城県】仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、【福島県】いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町(注)、富岡町(注)、大熊町(注)、双葉町(注)、浪江町(注)、新地町

(注)調査対象外とされた年があるなど、調査年によっては集計に含まれない。

1. 産業復興の状況（I-1. 被災3県の製造品出荷額等）

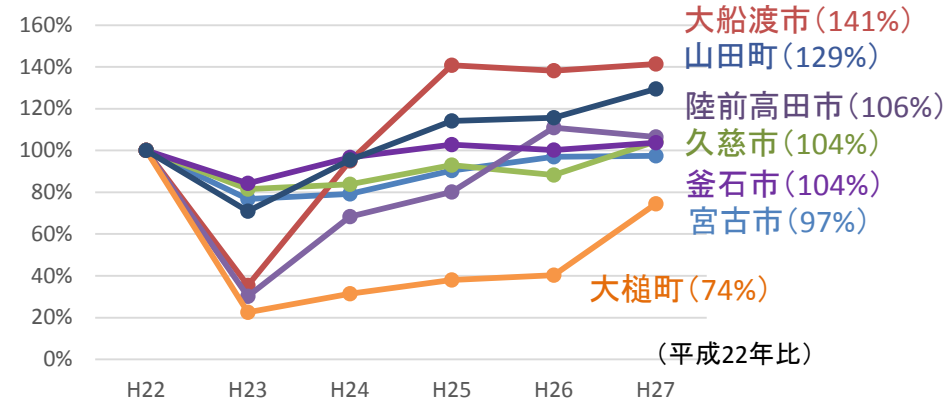
岩手県の製造品出荷額等



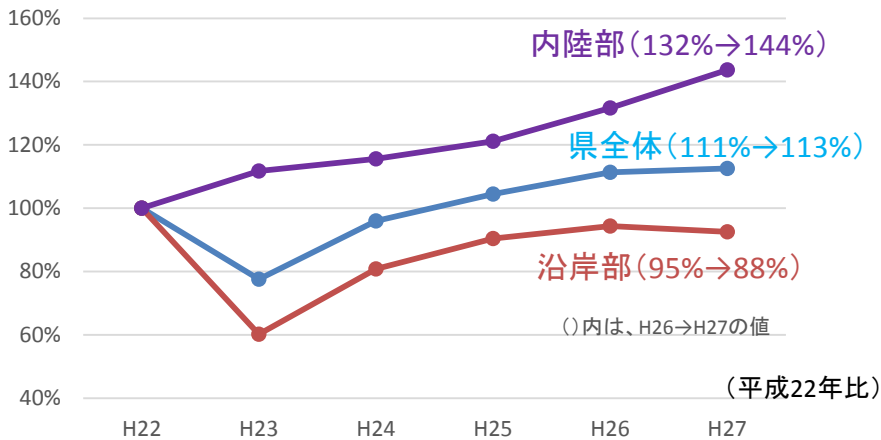
(沿岸部の市町村)

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町

沿岸部の主要自治体別の製造品出荷額等



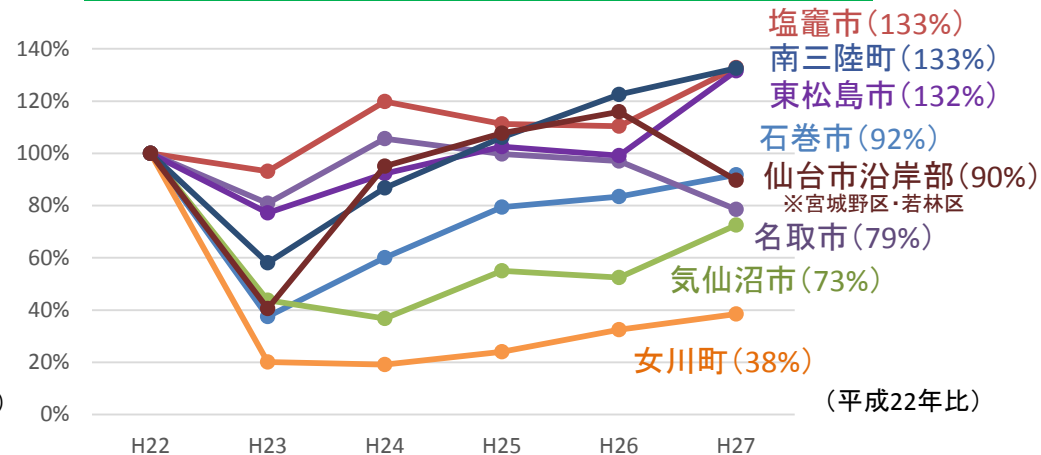
宮城県の製造品出荷額等



(沿岸部の市町村)

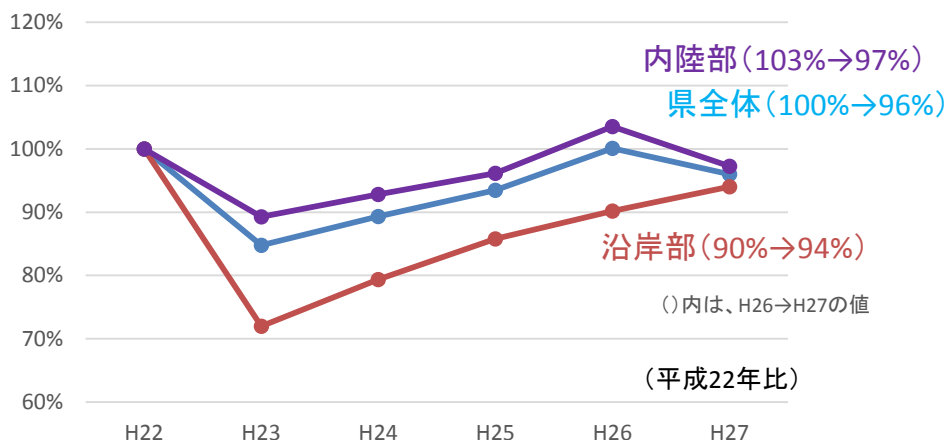
仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町

沿岸部の主要自治体別の製造品出荷額等



1. 産業復興の状況（I-1. 被災3県の製造品出荷額等）

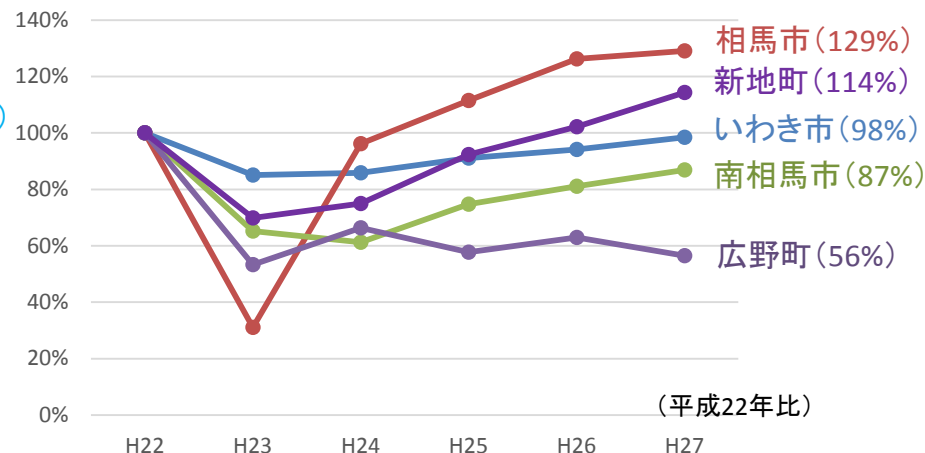
福島県の製造品出荷額等



(沿岸部の市町村)

いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町(注)、富岡町(注)、大熊町(注)、双葉町(注)、浪江町(注)、新地町
(注) 調査対象外とされた年があるなど、調査年によっては集計に含まれない。

沿岸部の主要自治体別の製造品出荷額等



<被災3県の地域別の製造品出荷額等>

- 沿岸部の製造品出荷額等は、被災3県全体では、震災前の水準まで回復していないが、県別にみると、岩手県の沿岸部では、平成25年以降、震災前の水準を上回っている。
- 各県沿岸部の自治体別にみると、同じ県内であっても、回復の度合いは、地域間に幅がある。

1. 産業復興の状況（I-2. 売上の回復状況と経営課題）

＜個社の回復状況＞

○ 売上が震災前の水準まで回復したと回答した被災事業者は45%。

＜業種別の回復状況＞

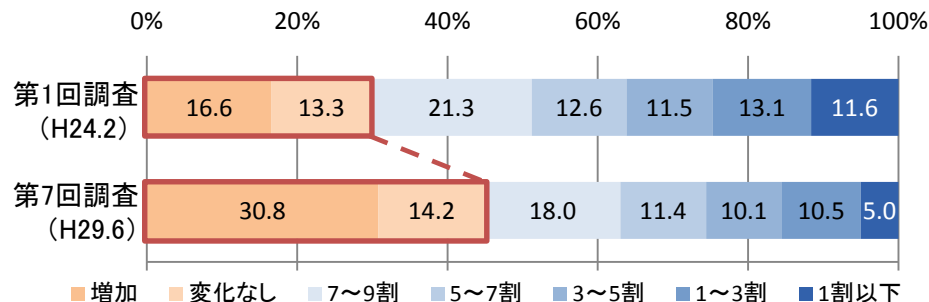
○ 建設業では 3/4以上、運送業では半数以上の事業者が震災前の水準まで回復したと回答する一方、

卸小売・サービス業や水産・食品加工業では、3割程度となっている。

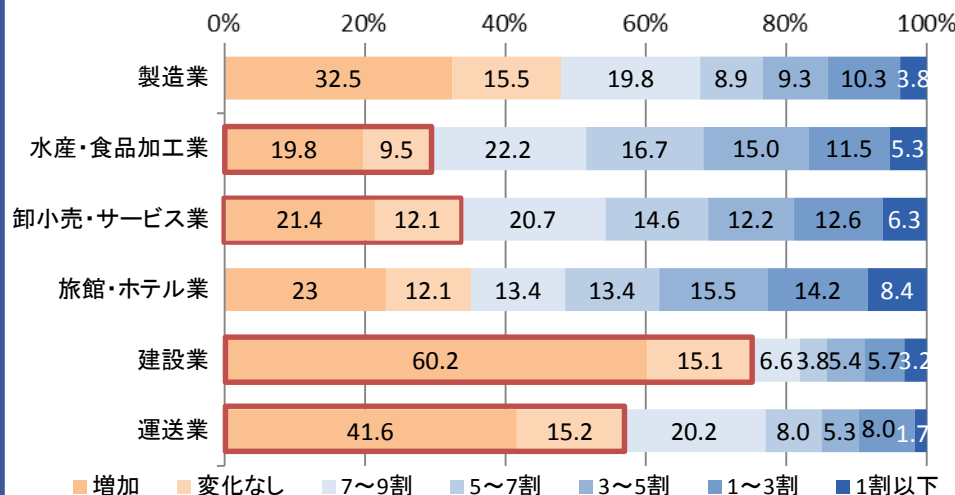
＜経営課題＞

○ 主な経営課題としては、「人材の確保・育成」と「販路の確保・開拓」が挙げられている。

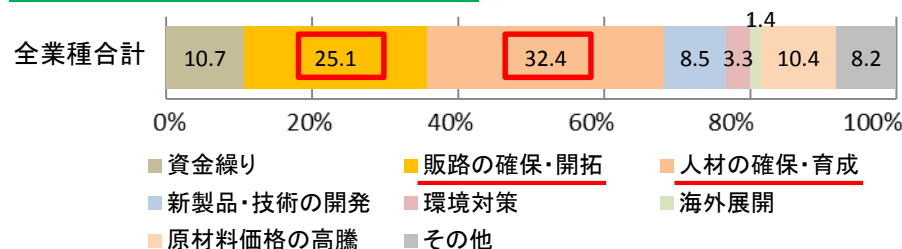
個社の売上の回復状況



業種別の回復状況



経営課題



1. 産業復興の状況（I-3. 沿岸地域の人材確保の状況）

<有効求人倍率>

○ 津波被害の大きかった三陸地域や、原子力災害の影響が続いている相双地域では、有効求人倍率が1.8～2.4倍となっており、人材確保が難しくなっている。

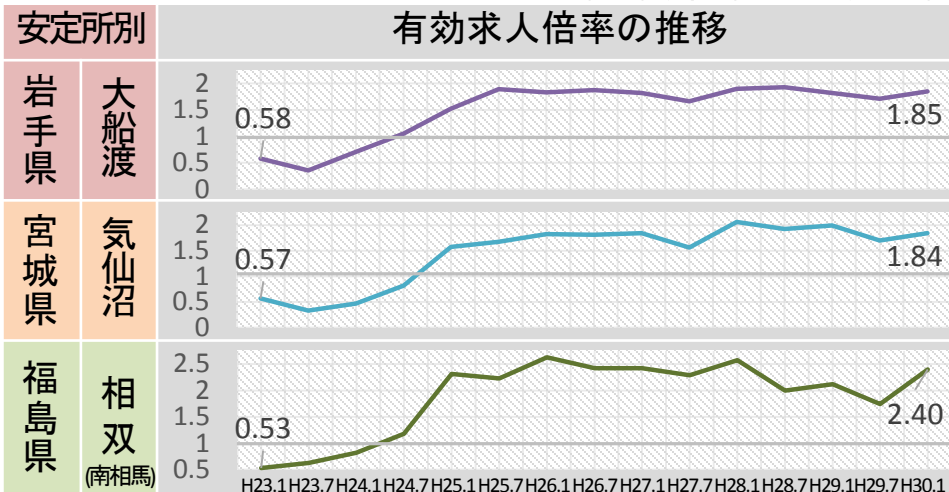
<人口と従業者数>

○ 津波の被害を受けた沿岸市町村では、人口が1割近く減少し、従業者数は1割以上減少した。特に水産関連産業では、従業者数が4割近く減少した。

被災地域の有効求人倍率

（厚労省資料より復興庁作成）

※ 全国の有効求人倍率 30年1月：1.59倍



被災三県の沿岸市町村の人口の変化

（震災前後の人口の変化）

出典：H22年、H27年国勢調査

	H22	H27	増減
津波の被害を受けた沿岸市町村(注1)の人口	130万人	119万人	-11.6万人(-9.1%)

（注1）集計対象：被災3県の沿岸市町村の人口（仙台市を除く）

三陸沿岸地域(注2)の雇用の状況

（震災前後の従業者数の変化）

出典：H21年、H26年経済センサス基礎調査

	H21	H26	増減
産業計	274,019人	238,532人	-35,487人(-13%)
水産関連産業(注3)	24,939人	15,670人	-9,269人(-37%)

（注2）集計対象：岩手県久慈市～宮城県七ヶ浜町の沿岸市町村

（注3）水産関連産業：漁業、水産食品製造業、生鮮魚介卸売業、鮮魚小売業の合計

（参考）平成29年度までの取組

■復興・創生インターンの実施

※平成29年度は延198名の学生が参加。

売上UPのための売り場の改善、新商品の開発及び新規事業への着手等、被災地企業が抱える諸課題の解決に取り組んだ。



【売り場の改善】



【新規事業への着手(小学生へのプログラミング教育)】

1. 産業復興の状況（I-4. 仮設店舗・工場等の利用状況と商業施設の整備）

＜仮設店舗・工場等の状況＞

- 入居事業者の本施設への移行が進んでおり、平成29年12月時点で1,740事業者（約55%）が退去し、入居者は1,426事業者となっている。
- 整備した645案件の仮設施設のうち、266案件（約41%）が撤去・転用・再譲渡済み。（平成30年3月13日時点）

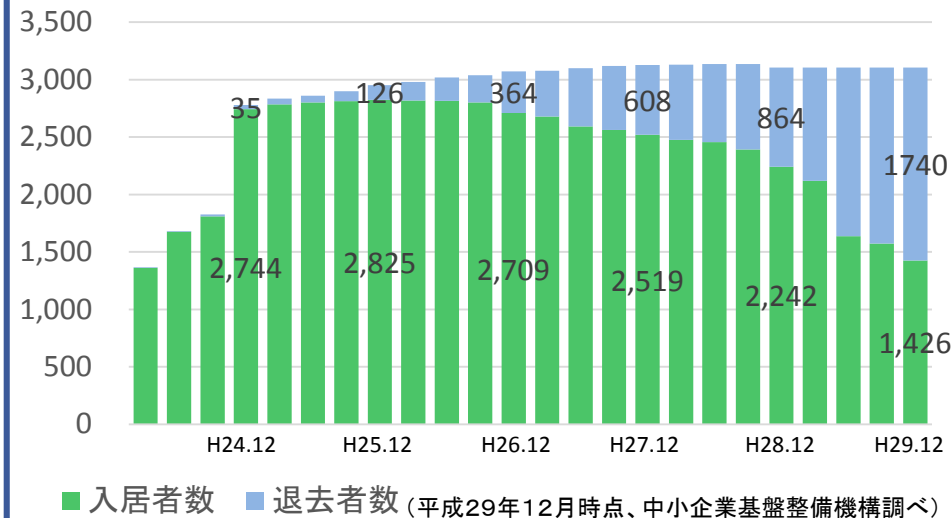
【本設店舗の開業】

- 各地で本設の商業施設が開業し、にぎわいが創出されている。

（参考）

開業済み：宮城県女川町「シーパルピア女川」（27年12月）、
「ハマテラス」（28年12月）
岩手県山田町「オール」（28年11月）
宮城県石巻市「石巻テラス」（28年12月）
宮城県南三陸町「南三陸さんさん商店街」（29年3月）、
「ハマーレ歌津」（29年4月）
岩手県大船渡市「キャッセン大船渡」（29年4月）
岩手県陸前高田市「アバッセたかた」（29年4月）
福島県いわき市「浜風きらら」（29年4月）

仮設施設の入居事業者数・退去事業者数



仮設施設の整備数及び撤去・転用・再譲渡案件数

	岩手県	宮城県	福島県	その他	合計	うち仮設 商店街
整備数	362	149	105	29	645	70
撤去・ 転用・ 再譲渡数	146	72	22	26	266	38

（平成30年3月13日時点、中小企業基盤整備機構調べ）

（参考）平成29年度に開業した共同店舗型商業施設



岩手県大船渡市
キャッセン大船渡
4月29日開業



岩手県陸前高田市
アバッセたかた
4月27日開業



福島県いわき市
浜風きらら
4月20日開業

1. 産業復興の状況（Ⅱ. 水産加工業の復興状況）

<水産加工業の復旧状況>

○ 水揚金額が93%まで回復し、95%の水産加工施設が業務を再開。

○ 水産加工業の売上金額の回復状況は84%。

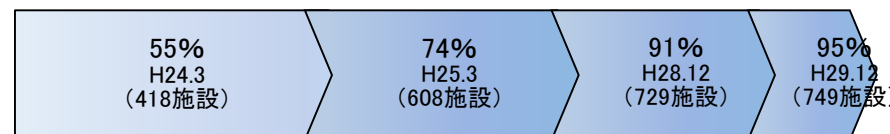
生産に係る設備等の復旧状況(被災3県)

【水揚金額】主要な魚市場の水揚げ状況(被災前年(H22.3-H23.2合計)比)



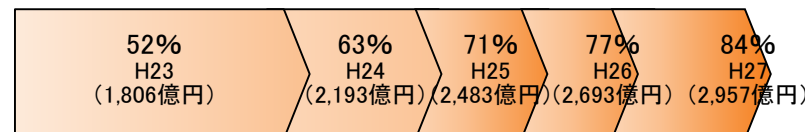
出典: 水産庁調べ

【水産加工施設】再開を希望する水産加工施設の復旧状況



出典: 水産庁調べ

【製造品出荷額等】水産加工品の製造品出荷額(被災前年比(H22))



出典: 経産省「工業統計」及び総務省「経済センサス」

(参考)平成29年度までの取組

■チーム化による水産加工業等再生モデル事業

・スター商品誕生プロジェクトStartline

生産者、水産等加工業者、販売者の3者によるチームに対して、商品企画講習やマーケティング支援を提供し、新商品の開発を行う。さらに、開発された新商品について、協力企業によるオーディションを実施し、販路の拡大に取り組んだ。

・BigData活用により都市の消費者を巻き込んだ

超プロダクトアウト型商品開発

震災ストーリーに頼らない「消費者が本当に求める商品」の開発を目指し、消費者の生の声や、企業のBigDataを活用した牡蠣、ホヤ等の加工品の開発に、他業種を巻き込んだチームで取り組んだ。

1. 産業復興の状況（Ⅲ. 観光業の状況）

<東北観光の状況>

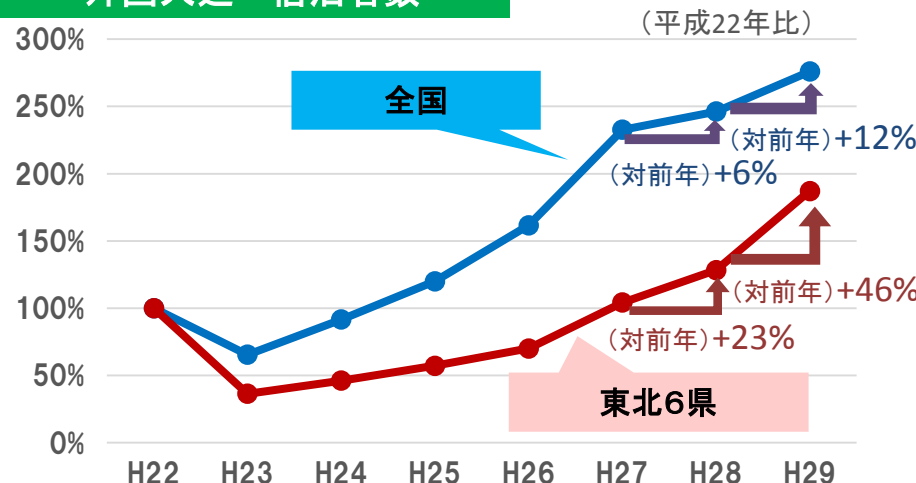
○ 東北の観光は全国的なインバウンド急増の流れから大幅に遅れているが、平成28・29年と続けて、東北の外国人宿泊者数は対前年比で全国の伸びを上回るなど、回復傾向にある。

○ 東北3県の日本人宿泊者数については、復興需要も取り込みつつ、震災前の水準を超え推移。

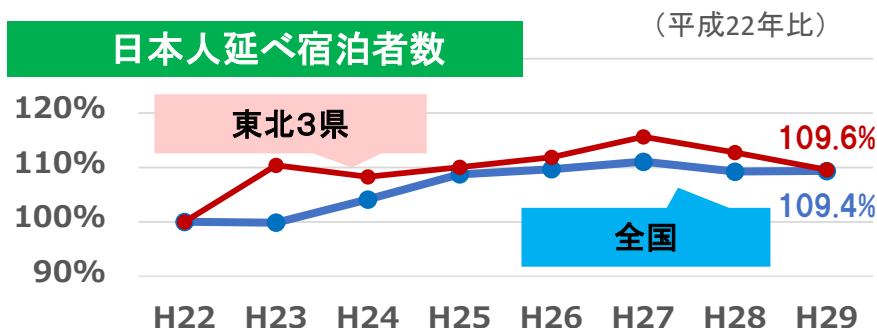
【観光復興の取組】

○ 平成28年を「東北観光復興元年」として、東北の外国人宿泊者数を平成32年には150万人泊とする目標を設定し、観光復興の取組を強化。

外国人延べ宿泊者数



日本人延べ宿泊者数



出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

(注) 東北3県: 岩手県、宮城県、福島県
(注) 従業員10人以上の宿泊施設を使用。
(注) 平成29年は速報値。

(参考) 平成29年度までの取組

■「新しい東北」交流拡大モデル事業

東北への外国人誘客につながる11の民間の新たな試みを支援。旅行商品の開発・販売、販路形成、プロモーション等に取り組んだ。



1. 産業復興の状況

(Ⅳ-1. 原子力災害からの産業・生業の再生 (避難指示区域の解除と住民の帰還))

<避難指示解除の状況>

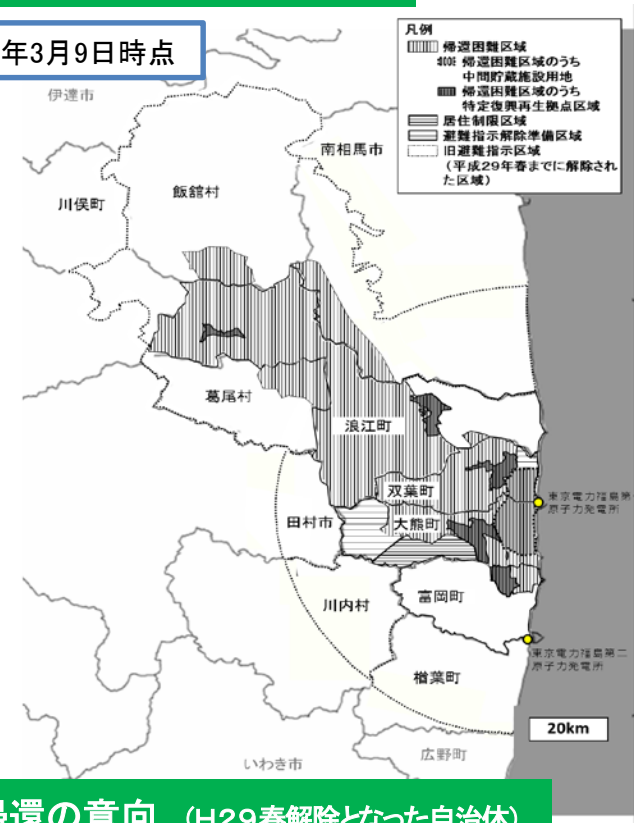
- 平成29年4月時点で、双葉町・大熊町を除いた計9市町村において、全ての避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示が解除された。

<住民の帰還の意向>

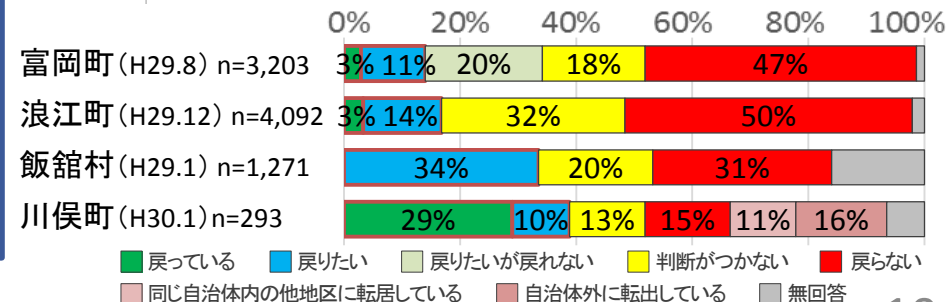
- 29年春に避難指示が解除された4町村においては、「戻っている」及び「戻りたい」と考えている方が1～4割程度いる一方で、「戻らない」と考えている方が3～5割程度いる。

福島県の避難指示区域の状況

平成30年3月9日時点



住民の帰還の意向 (H29春解除となった自治体)



(出典: 平成29年1月から30年1月にかけて富岡町、浪江町、飯舘村、川俣町(山木屋地区)で実施された「原子力被災自治体における住民意向調査」)

1. 産業復興の状況

(Ⅳ-2. 原子力災害からの産業・生業の再生 (商業機能の回復))

<帰還を判断するために必要な条件>

○ 帰還を判断するための条件としては、「医療・介護等の再開」、「住民の帰還状況」、「放射線量の低下」と並び、「商業施設の再開」などが挙げられている。

【商業施設の開業】

○ 各地で商業施設が開業し、商業機能の回復が進んでいる。

(参考)

開業済み: 広野町「ひろのてらす」(28年3月)

川内村「YO-TASHI」(28年3月)

南相馬市「おおまちマルシェ」(28年4月)

浪江町「まち・なみ・まるしえ」(28年10月)

富岡町「さくらモールとみおか」(29年3月)

川俣町「とんやの郷」(29年7月)

飯舘村「いいたて村の道の駅までい館」
(29年8月)

帰還を判断するために必要な条件 (H29春解除となった自治体)

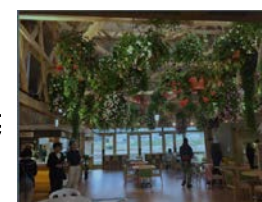
	1位	2位	3位
富岡町 (n=566世帯、 複数回答可)	道路、鉄道、学校、 病院などの社会基 盤(インフラ)の復旧 時期の見通し(49.8%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (46.3%)	放射線量の低下 の見通し、除染成 果の状況 (42.0%)
浪江町 (n=1,292世帯、 複数回答可)	医療・介護の復旧 時期の目途 (60.9%)	商業やサービス などの施設の 復旧時期の目途 (51.5%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (40.9%)
飯舘村 (n=251世帯、 複数回答可)	道路、鉄道、学校、 病院などの社会基 盤(インフラ)の復旧 時期の目途(58.6%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (45.4%)	放射線量の低下 の目途、除染成 果の状況(44.2%)
川俣町 (n=38世帯、 複数回答可)	仮置場撤去の見通 しに関する情報 (39.5%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (34.2%)	放射線量の低下 の目途、除染成 果の状況(34.2%)

(出典:平成29年1月から30年1月にかけて富岡町、浪江町、飯舘村、川俣町(山木屋地区)で実施された「原子力被災自治体における住民意向調査」)

(参考)平成29年度に開業した公設民営型商業施設



川俣町
とんやの郷
7月1日開業



飯舘村
いいたて村の道の駅
までい館
8月12日開業

1. 産業復興の状況 (Ⅳ-3. 原子力災害からの産業・生業の再生 (働く場の創出))

＜被災事業者の事業再開の状況＞

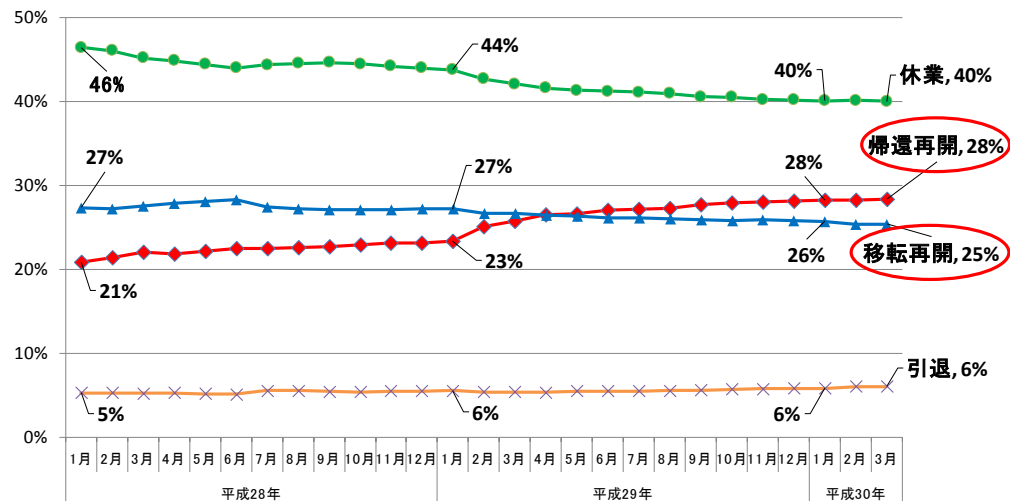
○ 福島相双復興官民合同チームは、これまでに約5,000の事業者を個別訪問し、個々の事情に応じたきめ細かな支援を行っている。

○ 12市町村の被災事業者のうち、約半数の事業者が事業を再開している。

- ・地元で事業再開済みが28%
- ・避難先等で事業再開済みが25%

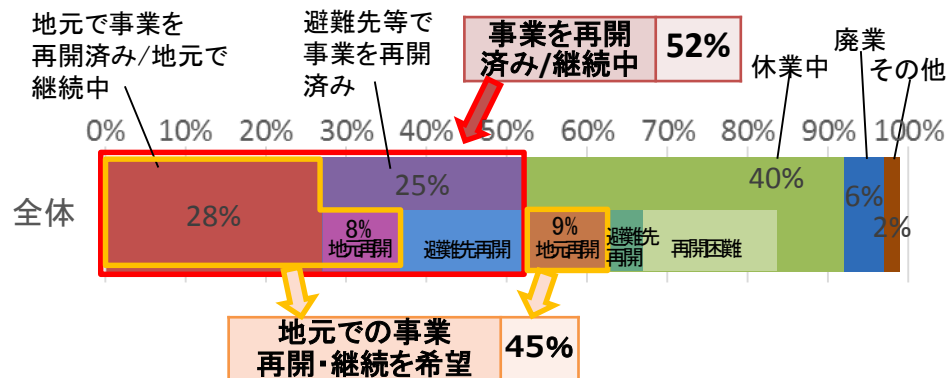
○ 一方、地元での事業再開を希望している事業者が17%であり、地元での事業再開・継続を希望される方は全体の45%を占める。

被災事業者の事業再開等の状況



(出典) 福島相双復興官民合同チーム資料

被災事業者の事業再開の意向



(出典) 福島相双復興官民合同チーム資料より復興庁作成

※四捨五入の関係で、個々の数値の合計は100%にならない。

1. 産業復興の状況

(Ⅳ- 4. 原子力災害からの産業・生業の再生 (農林水産業の再生))

< 営農再開 >

○ 東京電力福島第一原子力発電所に係る事故の影響を受けた福島県では、現在においても、再開に至れていない農業者の方々も多い。

○ 農家それぞれ置かれている状況やニーズが異なることからきめ細やかな支援が必要。

< 福島県産食品の購入意識 >

○ 福島県産食品の購入をためらう消費者は減少傾向にあるが、一定程度存在している。正しい知識や最新の情報を国内外に発信したり、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に支援することが重要。

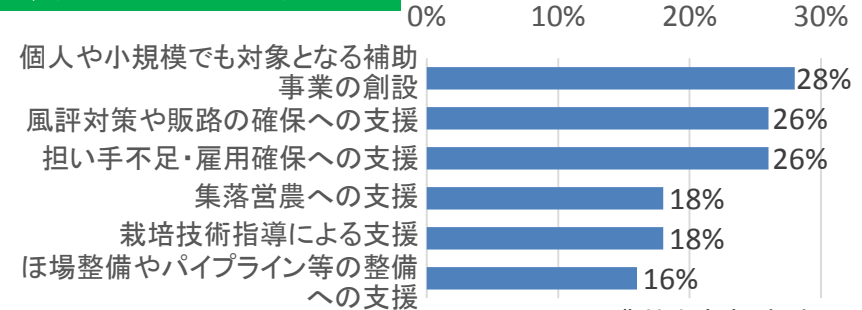
12市町村の認定農業者の営農再開の状況・意向



※ 原子力被災12市町村の認定農業者708人のうち、電話等による意向確認で訪問を受け入れると回答があった522人を対象に、平成28年7月から11月にかけて訪問。

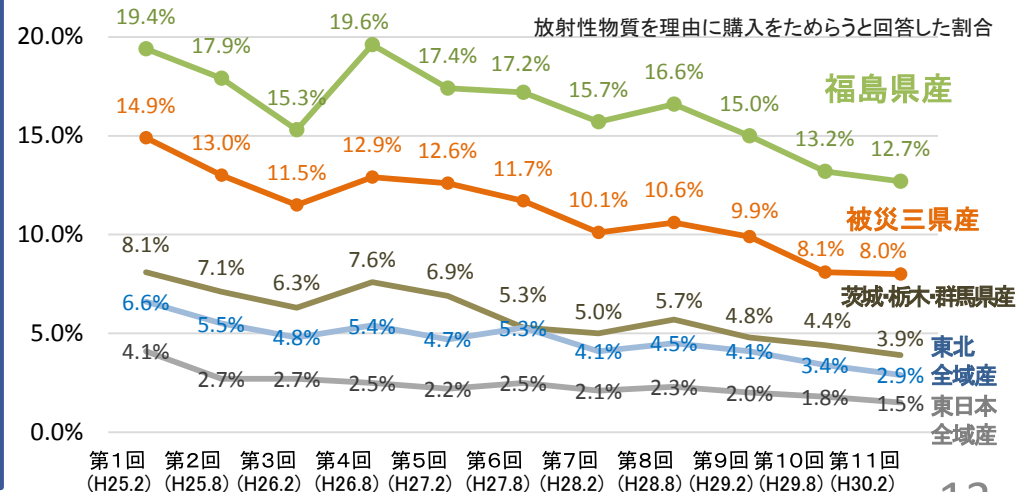
(農林水産省、福島県調べ)

営農再開に向けた要望



(農林水産省、福島県調べ)

食品についての風評の現状



(消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第11回)」より作成)

1. 産業復興の状況

(Ⅳ- 5. 原子力災害からの産業・生業の再生 (新たな産業の育成))

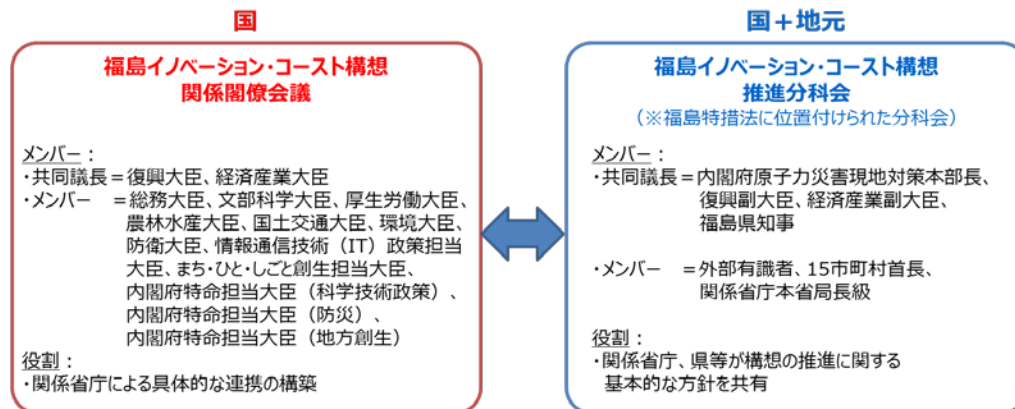
<福島イノベーション・コースト構想>

○福島特措法の平成29年改正により、構想を福島特措法に位置付け、関係省庁、自治体、事業者等との連携強化を規定。

○昨年7月に関係閣僚会議を、昨年11月に「原子力災害からの福島復興再生協議会」の下に設置された分科会を開催。

○福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を進めるとともに、浜通り地域において地元企業が参画する研究開発プロジェクトに対する支援等を実施。

推進体制



福島イノベーション・コースト構想における主な拠点



2. 産業復興の重点課題と 課題克服への取組

【凡例】

地域復興マッチング『結の場』 : 復興庁事業

中小企業等グループ補助金 : 事業所管官庁事業

三陸地域水産加工業等振興推進協議会 : その他事業

※ 複数年度で予算措置がされている事業の予算額は、事業開始年度から30年度までの予算の総額を記載している。

2-1. 産業復興のための重点課題

(1) 産業復興の加速と事業者の自立

- 事業者の新商品開発や販路開拓、人材確保
- 二重ローン対策
- 被災地外からの新たな企業の呼び込み
- 仮設施設から本施設への移行、まちのにぎわいの創出

(2) 農林水産業の再生

- 水産加工業者の連携による販路開拓や人材育成
- 農林水産業の生産性向上や高付加価値化

(3) 観光の振興と交流人口の拡大

- インバウンドの呼び込み、地域の魅力発信、国内観光振興
- より多様な人材の呼び込みと交流

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

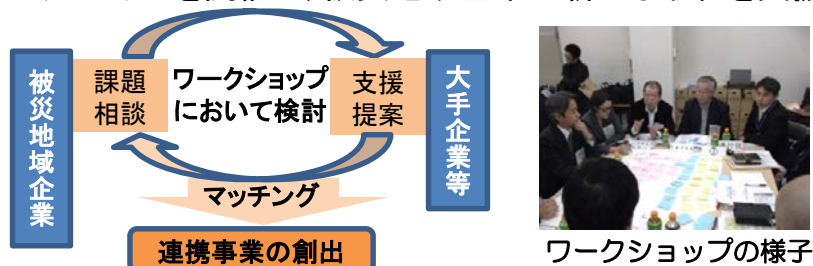
- 買い物をする場の整備、商業機能の回復
- 働く場の創出、事業者の帰還・事業再開や自立
- 営農再開、風評対策
- 新たな産業の育成

2-2. 産業復興のための取組 (I-1. 販路開拓や新規事業の立ち上げの支援)

新商品開発や新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の支援

地域復興マッチング『結の場』

- 大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援



被災3県で、22回開催 (平成24年から平成29年までの合計)
264件の連携事業が成立 (18回までの合計)

被災地域企業新事業ハンズオン支援事業



被災3県の事業62件 (105社) に対して支援実施
(平成24年から平成29年までの合計)

専門家派遣集中支援事業

- 被災地で新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施



被災3県の事業119件に対して支援実施 (平成27年から平成29年までの合計)

事例集の作成

- 被災地域において新たな挑戦や経営上の課題の克服に取り組む事例を取りまとめた「企業による復興事例集」を発行

産業復興事例集
「岩手・宮城・福島産業復興事例30
続く挑戦つなぐ未来へ」 (平成30年2月発行)



復興金融ネットワーク

- 被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘する「復興ビジネスコンテスト」を実施。
「漆とロック株式会社」 (29年度大賞受賞)
- 復興金融ネットワークの交流会を実施し、金融機関や他地域の取組等を共有。



被災地企業の資金調達等支援事業 (30年当初:1.1億円)

- 被災地にクラウドファンディングを浸透させ、被災地事業者等の資金調達手段を多様化を図る事業。
- セミナー開催、専門家派遣等を通じて、被災地事業者等のクラウドファンディングの実施を支援。

2-2. 産業復興のための取組 (I-2. 人材確保への対応、二重ローン対策)

人材確保への対応

人材確保対策事業(①～⑤の事業の合計:19.5億円)

- 若者や専門人材等を被災地に呼び込むとともに、企業の生産性の向上や人材獲得力向上、企業の連携による競争力の向上、好事例の横展開を支援する事業。

① 伴走型人材確保・育成支援モデル事業(総額6.3億円・復興庁)

- ・学生の成長や企業の経営課題の解決に資する長期滞在型・課題解決型インターンシップを実施。
- ・最長3か月の社会人向けトライアル就業プログラムを実施。
- ・被災地企業の課題解決のために、定期的に訪問する者(関係人口)を増加させるためのマッチングイベント等を実施。



② 企業間専門人材派遣支援モデル事業(総額7.1億円・復興庁)

- ・大企業でキャリアを積んだ現場型の専門人材等を被災地企業へ長期間派遣。

③ 被災地域中小企業人材確保支援等事業(総額3.0億円・経産省)

- ・労務環境の見直しや、魅力発信、都市部人材とのマッチング支援等を実施。

④ チーム化による水産加工業等再生モデル事業(総額2.6億円・復興庁)

- ・被災地の複数の水産加工業者等が、連携して行う販路開拓、人材育成等の先進的な取組を支援。

⑤ 被災地域人材確保対策調査事業(総額0.6億円・復興庁)

- ・人材確保の好事例を横展開。

事業復興型雇用確保事業

(厚労省、総額: 2,092億円の内数)

- 中小企業等が産業政策と一体となって被災求職者を雇用する場合に、雇用面から支援する「雇入費助成」事業。1人当たり最大225万円、1事業者2,000万円を上限に支給。

【住宅支援費助成】

平成29年度より、従来の「雇入費助成」では対象としていなかった被災地外の求職者も含めた雇入れのため、住宅支援費の助成制度(年額240万円、補助率3/4)が創設された。

二重ローン対策

二重ローン対策

- 被災事業者の二重ローン問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。(株)東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構が連携して対応。
- 震災支援機構の支援決定期間は、平成30年2月に法改正が行われ、約3年間延長(平成33年3月31日まで)。

※(参考)今後の活用ニーズとして見込まれるケース

- ① 仮設から本設への移転に係るニーズ
- ② 既存顧客の喪失や風評被害等に係るニーズ
- ③ グループ補助金等交付先事業者のニーズ

- 震災支援機構は、上記を踏まえ、活用に向けた周知を行うとともに、支援先事業者への事業支援にも注力。

※ 支援決定に至らない相談案件についても、必要に応じ、金融機関への相談の橋渡しや他の制度紹介など、事業者の返済負担の軽減に資する助言を行うなど丁寧な対応を実施。

【二重ローン対策の支援実績】

(震災支援機構)

・支援決定:736件

(債権買取:702件、1,311億円/債務免除:518件、650億円)

・支援先事業者の売上総額:約2,000億円/従業員総数:約13,800人

(産業復興機構)

・関係金融機関等による金融支援の合意取付件数:1,153件

(債権買取決定337件、債権買取以外の金融支援の合意取付件数816件)

(平成30年2月末時点)

(参考)人材確保事例集の発行

平成29年度の被災地域人材確保対策調査事業において、

- ・「地域における人材確保ノウハウブック」
- ・「ジモトではたらく」(各県版、保護者版)
- ・「ジモトで働こう!」(漫画版)

の3種類の冊子を作成。



2-2. 産業復興のための取組 (I-3. 新しい産業の創造、産業の復興)

新しい産業の創造・産業の復興

企業立地補助金(経産省)

- 被災地域への工場等の新增設を通じて、雇用の場の確保や新産業の創出を支援する事業。



(立地補助金の採択実績)

- ・ふくしま産業復興企業立地支援事業(総額:2,102億円)
福島県において、389件を交付決定。
- ・原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金(総額:140億円)
宮城県、栃木県、茨城県で、75件を交付決定。
- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(総額:2,090億円)
青森県～茨城県の津波浸水地域及び福島県で344件を交付決定。
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(総額:585億円)
福島12市町村の避難指示区域等で、66件を採択。

(平成30年2月末時点)

津波・原子力災害被災地域雇用創出補助金により、コネクタ生産工場を建設。



ふくしま産業復興企業立地支援事業により、生産設備の増強・強化を実施。



中小企業等グループ補助金(経産省、総額:4,528億円)

- 中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づき事業を行うのに必要な施設及び設備の復旧を支援する事業。

(グループ補助金の採択実績)

705グループ11,400事業者を支援。

(平成30年2月末時点)



復興特区制度(税制上の特例・金融上の特例)

【税制上の特例】

- 被災事業者の事業再開や新規事業者の立地を促進するため、特別償却や税額控除等を措置。

(税制上の特例による投資・雇用実績)

計画認定数28件/指定件数4,691件

指定事業者の最大雇用人数133,582人

指定事業者による累積投資額22,834億円

(平成29年3月末時点)

※税制上の特例は、28・29年度税制改正において、期限を32年度末まで延長済み。

テナント型商業施設の建設

まちづくり会社がまちなか再生計画(商業施設等復興整備補助金)を基に整備したテナント型商業施設において、特区法による税制特例を活用。



南三陸さんさん商店街

【金融上の特例】(総額:101億円)

- 復興の中核となる民間事業を支援するため、復興推進計画で認定された事業に対し、融資額の0.7%を上限に利子補給金を5年間支給。

(金融上の特例による投資・雇用実績)

計画認定数(対象事業者数):174件

融資額(見込分も含む):3,492億円/投資額(見込分も含む):9,677億円

新規雇用者数(予定も含む):8,076人

(平成30年2月末時点)

食品卸売事務所・加工場の建設

女川町の法人(冷凍事業者と水産加工事業者が共同して設立)が復興交付金に係る補助を受けて新設した水産加工品製造工場等について、自社借入分に対する利子補給を実施。(税制特例も適用)



水産加工工場外観(女川町)

2-2. 産業復興のための取組 (I-4. 商店街の再生)

本設店舗の自立再建支援

中小企業等グループ補助金(個店店舗支援、共同店舗支援)
(経産省、総額4,528億円の内数)

【個別店舗支援】

- 震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助する。

新生やまだ商店街(山田町)



【共同店舗支援】(25年度より)

- 複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助する。

タウンポート大町(釜石市)



共同店舗型(テナント型)商業施設の整備による支援

「まちなか再生計画」の認定(復興庁)

- 自治体が、コンパクトで暮らしやすく働きやすい中心市街地の整備計画等を定めた「まちなか再生計画」を総理大臣認定する。

まちなか再生計画の認定実績

①女川町(26年12月)、②山田町(27年3月)、③石巻市(27年7月)、④南三陸町(27年10月)、⑤陸前高田市(28年1月)、⑥大船渡市(28年2月)、⑦いわき市(28年2月)⑧名取市(30年1月)

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (商業施設等復興整備事業)(経産省、2,090億円の内数)

- 「まちなか再生計画」に基づき建設する、商業施設の整備費用を補助する。

シーパルピア
女川
(女川町)



市町村独自の支援策

- グループ補助金を受けられない被災事業者に対し店舗建設費用等を補助(釜石市、陸前高田市、気仙沼市)
- 被災事業者が賃貸で入居するための共同店舗を開発する場合に補助(釜石市)
- 震災前のテナント事業者が、新中心市街地に自立再建する場合に、建設費の一部を補助(陸前高田市)
- 中心市街地に出店する事業者に対する利子補給、再建のための補助金に係るつなぎ融資を無利子化(大槌町)

仮設施設の有効活用事例①

仮設施設を移設し継続利用

- 仮設荷捌き場としての利用を終えた後は、市内(牡鹿半島)4地区に移設し、各地区における作業場として活用中。(宮城県石巻市)



仮設施設の有効活用事例②

仮設施設を賃貸店舗として転用し継続利用

- 村が賃貸店舗・事業所として転用し、引き続き村内事業者が当該施設において営業中。(岩手県田野畑村)



2-2. 産業復興への取組（Ⅱ. 水産加工業の再生）

市場等の共同施設の復旧

水産加工業者の施設等整備支援

販路開拓等支援

水産業共同利用施設復興整備事業（復興庁、復興交付金）

- 本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村が所有する水産業共同利用施設や被災した市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設等の整備に対して支援。

荷さばき施設

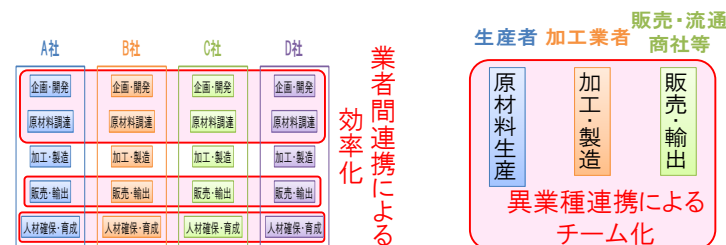


水産加工処理施設



チーム化による水産加工業等 再生モデル事業（復興庁、総額2.6億円）

- 被災地の複数の水産加工業者等が、連携して行う販路開拓、人材育成等の先進的な取組を支援。



水産基盤整備事業 （農水省、総額：1,336億円）

- 被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を実施。

石巻魚市場



復興水産加工業等販路回復促進事業（農水省、総額：54.8億円）

- 失われた販路回復等のため、水産加工業者に対して下記の事業を実施。

① 専門家による個別指導 やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開 発等に必要な加工機器の整備 等の支援



③ 被災地水産加工品の展 示商談会の開催支援



【その他活用されている支援事業】

中小企業等グループ補助金
（再掲）

企業立地補助金
（再掲）

三陸地域水産加工業等振興推進協議会 （東北経産局）

- 三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し、広域連携による海外展開等の必要な取組を推進、復興の加速化を目指す協議会を設置。

【その他活用されている支援事業】

結の場
（再掲）

ハンズオン支援
（再掲）

専門家派遣事業
（再掲）

2-2. 産業復興への取組 (Ⅲ-1. 観光の振興)

インバウンドの取り組み

国内の観光振興

東北観光アドバイザー会議(復興庁)

- 東北の観光復興を効果的に推進するため、復興大臣の委任に基づき「東北観光アドバイザー会議」を設置。議論を経て、平成28年4月に提言をとりまとめ。

「新しい東北」交流拡大モデル事業(復興庁、総額:15.3億円)

- 東北への交流人口の拡大を図り、外国人の消費者に東北を体験する機会を提供するモデルとなる取組を支援。



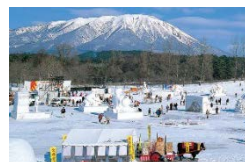
観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)(国交省、総額:106.0億円)

- 東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援。

地域の取組体制を構築



地域資源の磨き上げ



インバウンド急増の
効果を
被災地にも波及

訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)(国交省、総額:30.0億円)

- 日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第1弾として東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。

東北地方の魅力を
映像で発信



旅行会社・メディア等
の招請



福島県における観光関連復興支援事業 (国交省、総額:19.9億円)

- 特に風評被害の大きい福島県については、国内観光振興、教育旅行についても支援。

観光地ブランド 周遊観光
推進事業



教育旅行再生事業



震災復興ツーリズムに係る各取組

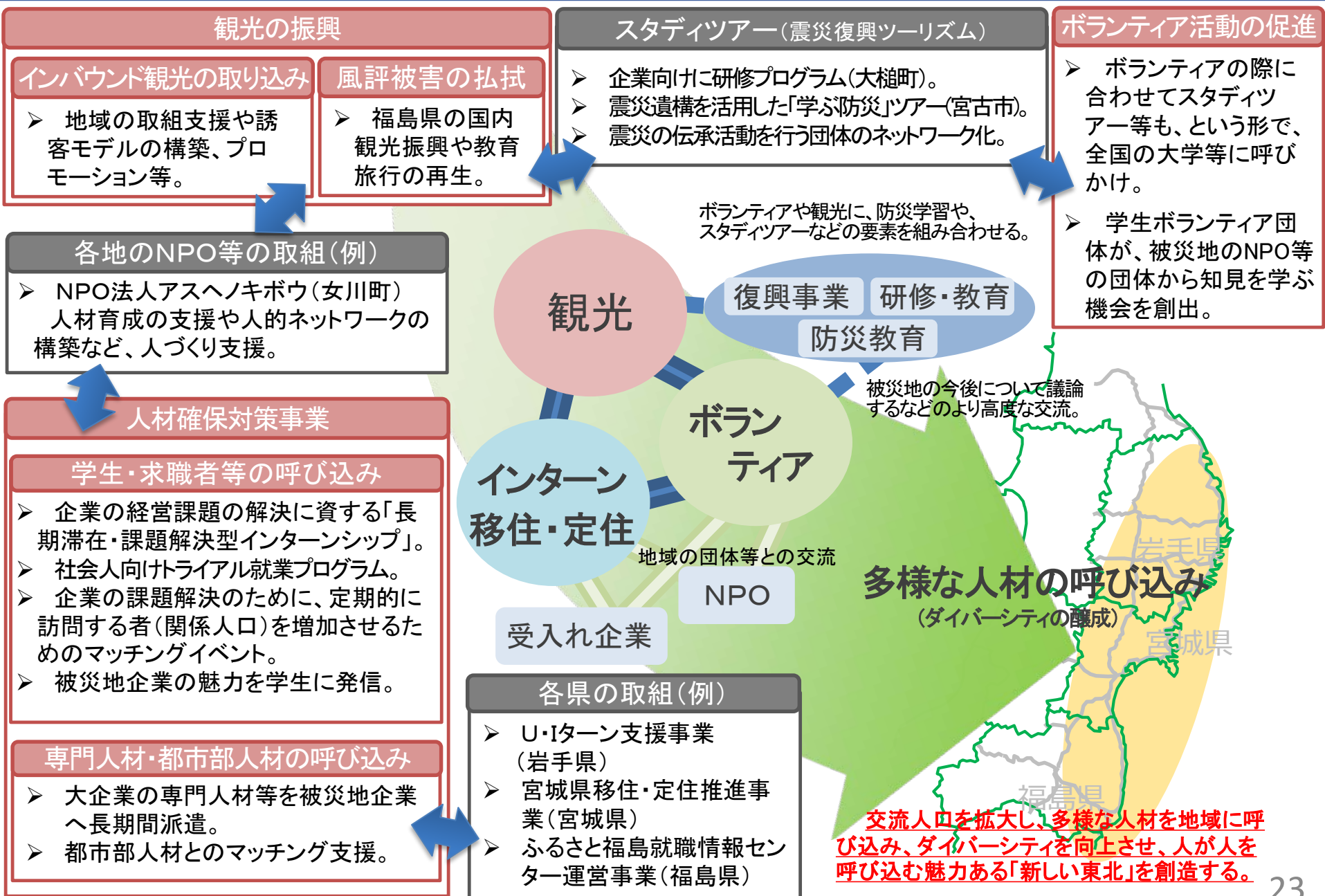
- 被災地では、各地で「学ぶ防災(宮古市)」や「ガイドサークル汐風(南三陸町)」などの被災地ガイドの取組が行われている。
- また、県単位でも、岩手県では「いわて復興ツーリズム推進協議会」、宮城県では「みやぎ観光復興支援センター」、福島県では「ふくしま観光復興支援センター」が情報発信を実施。

その他、東北一体となった海外プロモーション活動

- 東北6県知事等による台湾トップセールス
『台湾・日本東北 交流懇談会2016』(東北観光推進機構)



2-2. 産業復興への取組 (Ⅲ-2. 交流人口の拡大)



2-2. 産業復興への取組 (IV-1. 相双地域等へ企業や人を呼び込む取組)

新規立地・事業再開等

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (経産省、総額:585億円)

- 被災12市町村において、工場等の新増設を行う企業などを支援。
- 住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業施設整備を支援。
- H30予算では、採択状況を踏まえ、基金を積み増し(補助率:最大3/4)。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(経産省、総額:313億円)

- 福島相双復興官民合同チームと連携して、12市町村における事業や生業の再建等を支援。
- 事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じ、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押し。

人材確保支援

事業復興型雇用確保事業 (厚労省、総額:2,092億円の内数)

- 産業政策と一体となって被災求職者を雇用する場合に、雇入費を助成する事業(1人最大225万円、1事業者2,000万円を上限)。



凡例
避難指示区域

新たな産業の育成支援

福島イノベーション・コースト構想関連事業 (経産省・農水省、総額:381億円)

- 構想の実現に向けて、拠点の整備のほか、拠点施設の運営やプロジェクトの創出を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

営農再開

福島県営農再開支援事業 (農水省、総額:362億円(基金))

- 福島県に基金を造成し、営農再開に向けた一連の取組を、農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて支援。

原子力被災12市町村農業者支援事業 (農水省、総額:70億円(基金))

- 福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等を支援(補助率:3/4)。

税制

税制優遇(復興特区制度)

- 被災事業者の事業再開や新規事業者の立地を促進するため、特別償却や税額控除等を措置。
- 対象地域を拡大し、帰還困難区域の復興拠点を含める。

商業機能の回復

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等立地支援事業)(経産省、総額:585億円の内数)

- 住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業施設整備支援を通じて、商業回復を進める。

(商業施設の整備実績)

開業済み: 広野町「ひろのてらす」(28年3月)、
川内村「YO-TASHI」(28年3月)、
南相馬市「おおまちマルシェ」(28年4月)、
富岡町「さくらモールとみおか」(29年3月)
川俣町「とんやの郷」(29年7月)、
飯館村「いいたて村の道の駅までい館」
(29年8月)

開業予定: 楢葉町「笑ふるタウンならは」、
南相馬市小高区、浪江町



YO-TASHI
(福島県川内村)

平成28年3月までに交付決定した施設は津波・原子力企業立地補助金において整備

企業誘致の推進

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス等立地支援事業)(経産省、総額:585億円の内数)

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新增設を通じて雇用の創出及び産業集積を支援。

(立地補助金の採択実績)

(平成30年2月末時点)

・福島12市町村の避難指示区域等で、66件を採択。

事業再開支援

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 (経産省、総額:313億円)

- 福島相双復興官民合同チームと連携して、12市町村における事業・生業の再建支援や、事業者の帰還等を通じた、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の早期回復を図る事業。

事業再開等支援事業

- 事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資に要する事業費の一部を補助。

コンサルティング支援事業

- 地元金融機関出身者、士業、経営コンサルタント等で構成される専門家集団によるサポート体制を整備し、事業再開・改善等の課題に対してコンサルティング支援を実施。

創業等支援事業

- 新規創業や12市町村外からの事業展開等に資する環境整備及び必要となる設備投資等に係る費用の一部を補助。

農林水産業の再開支援

福島県営農再開支援事業 (農水省、総額:362億円(基金))

- 福島県に基金を造成し、営農再開に向けた一連の取組を、農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて支援。



農地の保全管理



鳥獣被害対策



施設園芸への転換

福島県農林水産業再生総合事業 (農水省、総額:94億円)

- 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、農林水産物の販路拡大と需要の喚起など、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

官民合同チーム営農再開グループの活動

- 29年度から、被災12市町村の農業者を個別に訪問し、要望調査や支援策の説明を実施。これまでに、1,100名を超える農業者を訪問。

原子力被災12市町村農業者支援事業 (農水省、総額:70億円(基金))

- 福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等を支援(補助率:3/4)。

新たな産業の育成支援

福島ロボットテストフィールドの整備 (経産省、総額:82億円)

- 無人航空機や災害対応ロボット等の実証実験が行えるテストフィールド、テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設を整備。

■ 福島ロボットテストフィールド



構想推進基盤整備事業 (経産省、総額:30年当初7.7億円)

- 国、県と密接に連携して、福島イノベーション・コースト構想の推進に取り組む民間団体等が、①拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを進めるために必要な費用を補助。

浜通りの地域振興に資する実用化開発支援 (経産省、総額:209億円)

- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援(補助率:最大2/3)。

(支援プロジェクト(平成29年度))
ロボット分野:24件、エネルギー分野:9件、
環境・リサイクル分野:10件、農林水産分野:11件、
医療機器等分野:10件、環境回復等分野:3件

福島イノベーション・コースト構想を推進するための特例措置

- 「福島イノベーション・コースト構想」を推進する中小企業に対し、特許料の1/2軽減を措置。
※総理は、平成31年4月から、特許料を1/4まで引き下げることを表明。
- 国有試験研究施設の低廉使用が可能。
(対象施設)
 - ・国土交通省国土技術政策総合研究所
 - ・防衛装備庁航空装備研究所